

# 平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：生涯学習文化財課  
 担当名：指定文化財保護担当  
 内線：6987

(単位：千円)

| 番号   | 事業名           |         |                | 会計  | 款    | 項              | 目      | 説明事業     |             |
|--|---------------|---------|----------------|---|------|----------------|--------|----------|-------------|
| B64  | 史跡埼玉古墳群保存活用事業 |         |                | 一般会計  | 教育費  | 社会教育費          | 文化財保護費 | 埼玉古墳群整備費 |             |
| 事業期間   | 平成19年度～平成28年度 | 根拠法令    | 文化財保護法、文化財保護条例 |   | 戦略項目 |                |        |          |             |
|  |               |         |                |   | 分野施策 | 050101 文化芸術の振興 |        |          |             |
| <b>1 事業概要</b><br>本県を代表する文化遺産である史跡埼玉古墳群について特別史跡昇格や世界遺産登録を視野に入れつつ、恒久的な保存を図り、県民に適切に公開するために必要な整備を行う。<br><br>(1) 二子山古墳整備費 3,150千円<br>工事規模が当初の予定より縮小したことによる減 |               |         |                | <b>5 事業説明</b><br>(1) 事業内容<br>平成18年度に策定した「埼玉古墳群保存整備基本計画」に基づき、埼玉古墳群を継続的に整備する。<br>ア 保存整備協議会運営費 謝金等 518千円<br>イ 発掘調査費 作業員9人×78日間、賃金・消耗品・基準点測量・3D測量・重機賃借料等 5,777千円<br>ウ 二子山古墳整備費 土壌(テフラ)分析・内堀埋立て工事一式 12,960千円<br>エ 埼玉古墳群現況調査費 二子山古墳・鉄砲山古墳の現況測量及び丸墓山古墳等の火山灰分析 1,460千円<br>オ 稲荷山古墳整備費 礫礫陶板模型一式 6,054千円<br>(2) 事業計画<br>ア 保存整備協議会運営費<br>調査及び整備方針について指導・助言を得るため学識経験者11名による会議を年2回開催。また、古墳群の学問的価値付けを行うため、専門家4名による埼玉古墳群研究部会を年2回開催。<br>イ 発掘調査費<br>鉄砲山古墳・二子山古墳において整備に係る基礎的なデータ収集の発掘調査を行う。また、古墳群解明のための確認調査を実施する。<br>ウ 二子山古墳整備費<br>前方部の内堀の埋立工事を実施する。<br>エ 埼玉古墳群現況調査費<br>二子山古墳・鉄砲山古墳の現況測量及び丸墓山古墳・稲荷山古墳の時期を特定するために火山灰を分析する。<br>オ 稲荷山古墳整備費<br>礫礫模型の老朽化ともない、文化庁の指摘に基づく新しい模型を設置するため。<br>(3) 事業効果<br>県名発祥の地であり本県を代表する文化財・文化遺産である埼玉古墳群の経年変化による崩壊を防ぎ、将来にわたり保存を図るとともに、本県のシンボルとして広く県民等に公開と活用を図ることができる。<br>(4) その他<br>鉄砲山古墳の調査を継続し、整備については二子山古墳の内堀埋立工事を継続して実施する。また、老朽化が進行している稲荷山古墳の礫礫模型について新規に製作を行う。<br>(5) 補正予算の概要<br>二子山古墳整備費：工事規模が当初の予定より縮小したことによる減額 |      |                |        |          |             |
| <b>2 事業主体及び負担区分</b><br>(国1/2・県1/2)   |               |         |                |   |      |                |        |          |             |
| <b>3 地方財政措置の状況</b><br>特別交付税<br>重要文化財等の保存等に要する経費(埋蔵文化財の発掘調査等にかかる経費)   |               |         |                |   |      |                |        |          |             |
| <b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b><br>9,500千円×3.1人=29,450千円   |               |         |                |   |      |                |        |          |             |
| 予算額  |               | 財 源 内 訳 |                |   |      |                |        | 一般財源     | 補正後の<br>予算額 |
|  |               | 国庫支出金   |                |   |      |                |        |          |             |
| 決定額  | 3,150         | 1,575   |                |   |      |                | 1,575  | 23,619   |             |
| 現計額  | 26,769        | 13,382  |                |   |      |                | 13,387 |          |             |